

●長崎県立大学 令和4年度第5回教育研究評議会 議事録

日 時	令和4年6月15日（水） 16：30～17：30
場 所	佐世保校第1・2会議室
出席者	木村学長、橋本副学長、岩重副学長、大曲副学長、小松副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長、谷澤地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、吉村情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、下野付属図書館長、後藤佐世保校附属図書館長、百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、島本学生支援部長
配付資料	<p>【資料1】教員の公募について</p> <p>【資料2】令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について</p> <p>【資料3】新型コロナウイルス感染症流行下における海外留学について</p> <p>【資料4】中国駐長崎総領事館 張総領事による特別講演会について</p>
議 事	<p>【協議事項1. 教員の公募について】</p> <p>資料1に基づき、地域創造学部長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>地域創造学部実践経済学科教員1名の公募について、採用予定年月日は令和5年4月1日、職位は准教授または講師、専門分野は統計学であり、担当科目の他、可能であればデータサイエンス入門などの科目も想定している。</p> <p>【協議事項2. 令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について】</p> <p>資料2に基づき、事務局企画広報課長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>地方独立行政法人法第28条により、法人は事業終了3ヶ月以内に事業報告書を設立団体の長に提出しなければならないとされている。また、評価委員会の評価を受けることとされている。</p> <p>今回作成した報告書は先に中期計画推進本部会議で検討し、取りまとめられたものである。</p> <p>今後は経営協議会、理事会で審議した後、県へ提出する。</p> <p>評価は4段階に分かれており、Ⅳは計画を上回って実施している、Ⅲは順調に実施している、Ⅱは十分に実施できていないという評価になっている。</p> <p>3年次までの卒業要件達成、管理栄養士合格実績、県内就職率等に関して、評価がⅡとなっている。</p> <p>外部試験等上位レベル達成、看護師国家試験合格実績、外国語で授業を行う専門教育科目数、やるばいプロジェクト支援、就職支援、県内志願者の増加を図る取組、地方創生に係る研究や連携協定、研究論文数及び学会発表</p>

数、共同・受託研究実績、施設開放、外部資金獲得等に関して、評価がⅣとなっている。

【協議事項3. 新型コロナウイルス感染症流行下における海外留学について】  
資料3に基づき、事務局企画広報課長より次のような説明があり、了承された。

外務省の感染症危険情報について、安全確保に万全を期すことができる場合は、海外留学を一部容認する通知が文部科学省より届いていることから、本学の海外留学の取扱いについて、感染症危険情報レベルに応じた派遣基準を見直す。

(見直し後の取扱い)

感染症危険情報レベル3及びレベル2の国・地域であっても、安全等の確保が可能と判断できる場合には、海外留学の派遣の実施ができるものとする。なお、この取扱いは、新型コロナウイルス流行下における「感染症危険情報」に限定した対応とし、その他の感染症については、適用しない。

【報告事項1. 中国駐長崎総領事館 張総領事による特別講演会について】

資料4に基づき、事務局企画広報課長より次のように報告された。

本学学生や長崎県内高校生に中国の経済や社会情勢、中国を取り巻く環境などについて直接総領事より中国語で話していただくことにより、中国を親しく感じ、深く知り、今後も中国に関心を持つきっかけとすることを目的として、中国駐長崎総領事館の張総領事に講演をしていただく。

併せて、資料中において、シーボルト校会場がM103となっているが、大講義室に変更となった旨、報告がなされた。

以上